

告示第529号

令和6年4月19日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

環境管理事業所認定現地確認等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

環境管理事業所認定現地確認等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項及び第167条の5の2の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第167条の5第2項及び第167条の6第1項並びに鹿児島市契約規則（昭和60年規則第25号）第3条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

環境管理事業所認定現地確認等業務

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本公告の日（以下「公告日」という。）以後の期間において、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2

号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。

- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する法人であること。
- (8) 納期の到来している鹿児島市税を完納していること。
- (9) 一般財団法人 日本要員認証協会のマネジメントシステム審査員評価登録センターに登録している環境マネジメントシステム審査員を2名以上有していること。

3 入札参加資格審査申請書等の交付及び受付期間等

(1) 交付及び受付期間

公告日から令和6年5月9日（木）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 交付及び受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 交付及び受付場所並びに問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市環境局環境部環境保全課（みなと大通り別館4階）

電話 099-216-1297

(4) 提出書類

ア 環境管理事業所認定現地確認等業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）

イ 会社概要

ウ 印鑑証明書（原本に限る。）

エ 商業登記簿謄本（写しでも可）

オ 公告日前における直近の営業年度の財務諸表

カ 鹿児島市発行の市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）

キ 2(9)に掲げる資格要件を満たすことを示す雇用証明書（様式あり）

なお、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている業者については、ウからカまでの書類の提出を省略することができる。

4 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和6年5月16日（木）午前11時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所みなと大通り別館4階401会議室

(3) 郵送等による入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

5 最低制限価格

設定する。

6 入札保証金に関する事項

鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。

7 入札の無効等に関する事項

(1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札

イ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

ウ 入札金額を訂正した入札書による入札

エ 委任状を持参しない代理人のした入札

オ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク その他入札に関する条件に違反した入札

(2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。

(3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び入札に関する無効事項に該当する入札をした者は、その後の再度の入札に参加することができないものとする。

(4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

(5) 提出した入札書は、書換え、取替え又は撤回をすることはできない。

8 契約保証金に関する事項

鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。